

食と緑の基本計画 2030

素案

2025年10月

愛知県

目 次

第1章 食と緑の基本計画 2030 について	・・・ 1
(1) はじめに～「食と緑の基本計画 2030」の趣旨～	
(2) 基本計画の性格	
(3) 計画期間	
第2章 食と緑に関わる現状と“めざす姿”	・・・ 3
(1) 食と緑に関わる現状と課題	
(2) 基本計画が“めざす姿”	
(3) “めざす姿”の達成に向けた目標	
第3章 施策体系と主な取組	・・・ 6
1 農林水産業の未来を担う人材の確保・育成	
(1) 新たな担い手の確保	
(2) 強い農林水産業を担う人材の育成	
(3) 多様な人材による労働力の確保	
2 生産力の高い農林水産業の実現	
(1) 新技術・新品種の開発・普及	
(2) 生産基盤の強化	
(3) 生産・流通体制の強化	
3 農林水産物の需要拡大と農山漁村の魅力発信	
(1) 国内外の需要開拓	
(2) 食と緑の理解醸成	
(3) 農山漁村の活性化	
4 安全で良好な暮らしを支える農山漁村地域づくり	
(1) 防災・減災対策の推進	
(2) 持続可能なインフラマネジメントの推進	
(3) 地域の快適な環境の確保	
5 環境と調和のとれた持続的な農林水産業の実現	
(1) 環境負荷低減の推進	
(2) 環境変化への対応	
(3) 持続可能な生産環境の創出	
第4章 地域重点取組	・・・ 25
第5章 基本計画の達成に向けて	・・・ 25

第1章 食と緑の基本計画 2030 について

(1) はじめに～「食と緑の基本計画 2030」の趣旨～

私たちの暮らしは、農林水産業の適切な営みによってもたらされる安全で良質な食料等の供給と、森林、農地、海及び川が有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能によって支えられています。

こうした食と緑が支える豊かな暮らしづくりを推進するため、愛知県では、「安全で良質な食料等の安定的な供給が確保され、かつ、その適切な消費及び利用が行われること」、「森林等の有する多面的機能が適切かつ十分に発揮されることにより、安全で良好な県民の生活環境が確保されること」の2つを基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（以下「食と緑の条例」という。）を2004年に施行しました。

最近の食と緑を取り巻く環境に目を向けると、日本国内では人口減少の進行に伴い、労働力人口が減少しており、農林水産業の担い手の確保が一層困難になっています。また、急速な物価上昇により、農林水産物の生産コストが高騰する一方で、コスト上昇分を生産物の取引価格に反映することが難しい農林漁業者の経営は厳しい状況に置かれており、生産者と消費者が相互に支え合う社会の構築が求められています。

こうした中、生産者が安心して農林水産物の生産を続けるためには、安定した需要の確保が不可欠です。今後は、国内市場に加えて、需要の拡大が見込まれる海外市場への輸出や2026年のアジア・アジアパラ競技大会等、県内で開催される国際的イベントを活用した訪日外国人客へのプロモーションなどを通じて、県産農林水産物の魅力を積極的に発信し、新たな需要を創出することが期待されます。

さらに、気候変動や大規模地震等の自然災害リスクが高まっている中、農山漁村地域では防災・減災対策や、老朽化したインフラへの対応が急務となっています。加えて、地球温暖化の進行等を背景に、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルへの対応といった社会的要請の高まりから、環境に配慮した持続可能な生産活動が一層求められています。

「食と緑の基本計画 2030」（以下「基本計画」という。）は、こうした状況を踏まえ、食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりをめざして、県が市町村、農林漁業者、農林水産業関係団体及び県民と協働・連携しながら取り組む、食と緑に関する施策の基本的な方針として策定したものです。

(2) 基本計画の性格

基本計画は、食と緑の条例第7条に基づいて知事が定めるものであり、食と緑に関する県の施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針です。

また、食と緑が支える豊かな暮らしを実現するためには、県だけでなく、同じ県土に生活する者として県民一人ひとりが身近な農林水産業を見つめ直し、積極的に関わっていく必要があります。この基本計画は、そうした県民の自主的な取組の指針となることも期待されています。

さらに、基本計画は、2040年頃の社会経済を展望して県が重点的に取り組むべき政策を示した「あいちビジョン 2030」の方向性や国の計画等に沿った内容となっています。この基本計画に基づき、本県が定める農林水産分野の個別計画や方針を策定するとともに、基本計画の推進にあたっては、農林水産分野以外の本県の主要な計画等との連携も図っていきます。

(3) 計画期間

この基本計画の期間は、2026年度からの5年間とし、2030年度を目標年度とします。

基本計画では、期間中における食と緑をめぐる環境の変化にも柔軟に対応し、効率的かつ効果的な施策を展開します。

第2章 食と緑に関わる現状と“めざす姿”

(1) 食と緑に関わる現状と課題

農林水産業は、担い手の減少や生産コストの高騰、気候変動による異常気象の頻発化、自然災害リスクの高まり、さらには SDGs やカーボンニュートラルの実現といった多くの課題に直面しています。これらの課題に柔軟に対応しながら、農林水産物の安定した生産・供給の確保を図っていくことが求められています。

基本計画では、このような食と緑に関わる現状と課題を踏まえて、今後5年間の施策の基本的な方針を定めています。

人口減少の進行

担い手の減少と高齢化は農林水産業において加速度的に進行しており、未来を担う人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。また、消費人口の減少による国内市場の縮小を補完する新たな需要を開拓していく必要があります。

こうした状況に対応するため、農林水産業への幅広い人材の呼び込みと定着率の向上を図るとともに、ロボット技術や AI 等を活用したスマート農林水産業による省力化・効率化を進め、限られた労働力の中で生産性の高い農林水産業を実現する必要があります。加えて、輸出拡大やインバウンドを始めとする観光分野と連携した県産農林水産物の魅力発信による、新たな市場の創出をめざしていくことが重要です。

農林水産物の安定供給

愛知県では、都市近郊という立地や優れた交通アクセスといった地域的優位性を生かし、都市型農畜産業や集約的な施設園芸が発展してきました。一方で、これらの分野は輸入資材やエネルギーへの依存度が高く、近年の生産資材の価格高騰や為替変動等による影響を受けやすく、農林水産物の安定した供給に向けた課題となっています。

こうした状況に対応するため、生産性の向上、生産力の維持・強化とあわせて、農林水産物の再生産が可能な価格について、生産者と消費者の相互理解を深め、社会全体で農林水産物の生産を支える環境づくりを推進することが必要です。

インバウンド経済の拡大

愛知県は、海外と直結する中部国際空港をはじめ、陸海空の交通アクセスに優れており、ジブリパークや名古屋城等の観光地を訪れる訪日外国人観光客が増加しています。これを生かし、県内の食文化や地域産品への関心を一層高め、インバウンド経済の拡大

を農林水産業の振興につなげていくことが重要です。

このため、2026年に愛知・名古屋で開催されるアジア・アジアパラ競技大会等の国際的なイベントなどの機会を最大限活用して、高品質の食材や郷土料理等の食文化の魅力を発信することなどにより、県産農林水産物の価値を向上させ、新しい需要を掘り起こし、生産力の向上につなげる好循環を生み出していくことが必要です。

気候変動への適応とインフラ強化

近年、地球温暖化に伴うとされる台風や豪雨の頻発化・激甚化が、農林水産物の供給や地域住民の暮らしに深刻な影響をもたらしています。また、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率は80%程度とされており、大規模地震等の自然災害リスクが高まっています。さらに、夏の高温による生育障害や病害虫の発生等、農林水産物への影響が拡大しています。

こうした状況に対応するため、自然災害リスクに備え、強靱なインフラ整備や老朽化施設への対策が求められています。また、農林水産業が適切に営まれることにより維持される森林や農地等が持つ多面的機能の価値を社会全体で評価しつつ、災害に強い産業及び県土を構築していくことが必要です。さらに、気候変動に適応した品種や技術の開発・普及を通じて、生産の安定を図り、地域の農林水産物の供給力を維持することも必要となります。

脱炭素化の進展、循環型社会への移行

世界的にSDGsの達成に向けた取組が進む中、農林水産業においても環境に配慮した持続可能な生産活動への移行をより一層進めていくことが求められています。

このため、国が「みどりの食料システム戦略」のもとで、温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの導入等、カーボンニュートラルの実現に向けた政策を推進していることに呼応し、本県の農林水産業においても、こうした社会的ニーズに対応し、生産力の向上と環境負荷低減の両立を図っていく必要があります。

さらに、CO₂吸収源である森林の管理、家畜排せつ物や食品廃棄物等のバイオマス利用等を通じて、地域内で資源が循環する持続可能な生産体系の構築を図り、脱炭素化と循環型社会への移行を農林水産業の現場からも実現していくことが求められます。

(2) 基本計画が“めざす姿”

食と緑に関わる現状と課題を踏まえ、2030年には、次の3つの姿の実現をめざします。

イノベーションを生み成長する農林水産業

- 人材の確保・育成を強化するとともに、デジタル技術等の活用によるスマート化を進め、イノベーションを創出すること等により、生産性と収益性を向上させます。
- 農地の集約、大区画化や共同利用施設の整備等により生産基盤を強化し、国内外の市場開拓等を通じて農林水産物の需要を拡大することで、成長する農林水産業をめざします。

県民の理解と参加で支える農林水産業

- 将来にわたって安全で良質な農林水産物の供給力を確保していくため、食と緑の重要性について、生産者と消費者が相互理解を深め、社会全体で農林水産物の生産を支えていく環境をつくります。
- 農地や森林など農山漁村が有する多面的機能が理解され、多様な人材が生産と地域づくりに参加し、支える農林水産業をめざします。

環境に対応した持続可能な農林水産業

- 環境に配慮した生産方式の導入や森林資源の循環利用の取組等を強化し、環境負荷の低減と持続可能な生産体系の構築を推進します。
- 地球温暖化等による生産環境の変化に対応する品種・技術の開発、自然災害のリスクに備えたインフラの整備等による防災・減災対策、海洋環境の変化に対応した漁場づくりと水産資源の適切な管理等を進めることにより、持続可能な農林水産業をめざします。

(3) “めざす姿”の達成に向けた目標

項目	目標値 (2030年度)	現状値
農業産出額	3,500億円	3,207億円 (2023年)
木材生産量	21.0万m ³	18.7万m ³ (2024年)
漁業産出額	410億円	402億円 (2023年)

第3章 施策体系と主な取組

5つの施策体系により、“めざす姿”の実現に向けた取組を進めていきます。施策の有効性や効果を評価するため、施策体系ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。

1 農林水産業の未来を担う人材の確保・育成

- (1) 新たな担い手の確保
- (2) 強い農林水産業を担う人材の育成
- (3) 多様な人材による労働力の確保

2 生産力の高い農林水産業の実現

- (1) 新技術・新品種の開発・普及
- (2) 生産基盤の強化
- (3) 生産・流通体制の強化

3 農林水産物の需要拡大と農山漁村の魅力発信

- (1) 国内外の需要開拓
- (2) 食と緑の理解醸成
- (3) 農山漁村の活性化

4 安全で良好な暮らしを支える農山漁村地域づくり

- (1) 防災・減災対策の推進
- (2) 持続可能なインフラマネジメントの推進
- (3) 地域の快適な環境の確保

5 環境と調和のとれた持続的な農林水産業の実現

- (1) 環境負荷低減の推進
- (2) 環境変化への対応
- (3) 持続可能な生産環境の創出

《1》 農林水産業の未来を担う人材の確保・育成

施策の方向性

将来にわたり安定した生産活動を継続するため、幅広い人材を呼び込むとともに、新規就業者の定着率の向上を図り、農林水産業の未来を担う人材の確保・育成を推進します。

【主な取組】

- ・デジタルコンテンツ等を活用した情報発信や関係機関と連携して相談から定着まで一体的に支援することにより、新規就業者の確保・育成に取り組みます。
- ・経営体を対象に、雇用管理能力や生産技術、安全意識の向上を図る研修・競技会等を実施し、就業者のスキルアップを支援します。
- ・農福連携等、多様な人材確保に向けたアプローチを強化します。

< K P I >

項目	目標	現状値
新規就業者の確保数※1	5年間で 農業 1,000人	193人/年※2
	林業 150人	40人/年※2
	漁業 130人	16人/年※2

※1 5年間で就業した人のうち、評価年度において継続して就業している人数

※2 新規就業者数

具体的な施策

(1) 新たな担い手の確保

◆ 担い手の参入促進

- 愛知の農林水産業を知ってもらうため、デジタルコンテンツ等を活用した情報発信やイベント等でのPR、体験会等を実施
- 農林水産業への就業希望者を対象とした相談会等を、県と関係団体が連携して実施
- 県や市町村、関係団体、生産者等が連携・協力し、相談から定着までを一体的に支援する体制を整備
- 必要な技術の習得や装備・設備の導入、制度資金の活用等を支援し、円滑な就業継続を促進

◆ 教育の充実

- 学校等との連携により、児童・生徒に農林水産分野の仕事や最新の技術等を学べる機会を提供
- 農業大学校において、高度で実践的、体系的な教育を行うとともに、新規就農者等を対象とした各種研修を実施

(2) 強い農林水産業を担う人材の育成

◆ 農業を支える人材の育成

- 円滑に農業経営を継承するため、農業経営の法人化や後継者の就農、第三者継承に係る相談等を実施
- 農業経営体の経営発展に必要な施設・設備等の導入や制度資金の活用を支援
- 地域の農業を支える中小規模経営体に対して、雇用・労務管理能力の向上や作業工程の見直し等を支援するとともに、雇用労働力の確保を促進
- 女性農業者の経営参画や政策・方針決定の場への登用等を促進
- 普及指導員による技術指導や経営指導等を実施

◆ 林業を支える人材の育成

- 「あいち林業技術強化カレッジ」において知識・技術レベルに応じた段階的な研修カリキュラムを実施
- 林業現場技能者の技術と安全作業意識の向上を図るとともに、林業の魅力を発信するため「あいち伐木競技会」を開催
- 安全作業技術に関する研修の実施や林業現場における安全管理徹底の働きかけ等、「林業労働災害ゼロ」に向けた取組を実施
- 効率的な林業生産を行う林業経営体を育成するため、高性能林業機械の導入やICTの定着等を支援
- 融資制度により林業経営体等の経営の安定化を支援
- 経営コンサルタントによる経営等サポートや「あいちの五つ星林業経営体認定制度」による雇用管理の改善や事業の合理化を促進し、就業者から選ばれる魅力ある林業経営体を育成
- 木造建築に関する研修の実施や学生を対象とした設計コンペの開催等により、建築物等の木造・木質化を担う技術者を育成
- 林業普及指導員による技術指導や経営指導等を実施
- 森林・林業や木材利用に携わる市町村職員の育成を支援

◆ 水産業を支える人材の育成

- 漁業者を対象とした研修や交流等の活動支援により、漁村のリーダーとなる漁業士を育成

- カキ等の新しい養殖技術の導入などを支援するとともに、制度資金の活用により、水産業を営む経営体の経営発展を支援
- 漁港施設等の機能集約などを図り、就労環境改善を促進
- 漁況予測技術や経営モデルの構築により効率的な操業を促進
- 水産業普及指導員による技術指導等を実施

(3) 多様な人材による労働力の確保

◆ 多様な人材や主体の活躍促進

- 企業やNPO等の多様な主体の参入を支援し、雇用創出や地域農業の多様化等を促進
- 労働力を確保するための農業の魅力発信や求人サイトを運営する団体との連携による雇用機会の創出を推進
- 労働力の確保と障害者の自立支援をめざす農福連携の取組を推進
- 適正な雇用・労務管理を行う業者等との連携により外国人材の活用を促進
- 農業現場における作業代行等の農業支援サービスの活用を促進

《2》生産力の高い農林水産業の実現

施策の方向性

生産性と収益性を飛躍的に高めるイノベーションの創出と、生産基盤の整備を一体的に進め、生産力の高い農林水産業を実現します。

【主な取組】

- ・ AI や IoT、ロボット技術等の革新的技術を活用した研究開発を推進するとともに、大学や企業等との連携を強化し、成果の社会実装を加速します。
- ・ 農地・森林・漁場の整備や担い手への集約化、共同利用施設の整備等、安定した生産活動を支える基盤づくりとあわせて、スマート技術や新品種の導入促進、家畜防疫体制の強化等を通じて、持続的かつ高収益な生産体制の構築を進めます。
- ・ 流通体制の強化を通じて、消費者ニーズに応える農林水産物の生産と供給を支援します。

< K P I >

項目	目標	現状値
県の研究機関における 研究成果数	5年間で 農 業 80 件	10 件／年※ ³
	林 業 11 件	4 件／年※ ³
	水産業 24 件	5 件／年※ ³
経営体当たりの農業所得	1 割増	5,119 千円 (2023 年)
森林経営計画策定面積	5年間で 7,500 ha	1,390 ha／年※ ³
林道の整備・保全延長	5年間で 60 km	16 km／年※ ³
経営体当たりの漁業産出額	1 割増	12,100 千円 (2023 年)

※³ 前計画期間 (2021 年度～) の年平均値

具体的な施策

(1) 新技術・新品種の開発・普及

◆ 革新的技術等の開発

- 高い生産力を実現するため、革新的技術を活用するスマート農林水産技術等の開発を推進
- 農業総合試験場において、大学やスタートアップ等の多様な主体と積極的に連携し、革新的な研究開発に取り組むとともに、成果の社会実装を推進
- 遺伝子解析等の最新の育種技術を活用した新品種開発や家畜新系統の造成、中山間地等の地域特性に適した技術開発を推進

- 森林・林業技術センターにおいて、閉鎖型採種園等を活用して、花粉が少なく成長が早いエリートツリー等の種苗生産技術の開発を推進
- 水産試験場において、漁業生産を支える健全な漁場環境の実現に向けた技術や気候変動に適応した漁業生産を向上するための技術、効率性の高い内水面増養殖技術等の開発を推進

◆ 新技術・新品種の活用促進

- 新品種等の生産現場での利用拡大と高品質生産技術の普及を推進
- 試験研究と生産現場の連携を強化し、研究成果やスマート農林水産技術等の迅速な普及・活用を推進
- 民間で開発された技術の体系化や現地での実証による生産現場への導入等を推進
- コンテナ苗の活用等により植栽の低コスト化を促進
- エリートツリーや早生樹等の成長が早い樹木の活用により育林の低コスト化を促進
- 県が開発した新品種・新技術の知的財産権取得の推進と農林漁業者等による新品種・商標等の権利取得を支援

(2) 生産基盤の強化

◆ 農業生産基盤の強化

- 産地の生産力と収益力の維持・強化に必要な機械・設備等の導入を支援
- 農業委員会や農業会議、農業協同組合、土地改良区等の関係機関が連携して、地域計画の実現に向けた取組を進めるとともに、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を推進
- 農地の大区画化や汎用化、スマート農業への対応、区画整理、農業水利施設の整備等を推進
- 市町村が定める「農業振興地域整備計画」の適切な管理への支援を通じて優良農地を確保
- 農業委員会との連携により農地違反転用の未然防止と是正を推進
- 農地中間管理事業等を活用した遊休農地の発生防止と解消を推進
- 畜産クラスターの構築等により高収益型畜産を推進

◆ 林業生産基盤の強化

- 森林クラウドシステムの活用により、森林境界の明確化や森林施業の集約化、森林経営計画の策定を促進
- 木材を効率的に生産し、安定的に供給するための林道や森林作業道等の整備を推進

- あいち森林経営管理サポートセンター等により市町村が実施する森林整備を支援

◆ 漁業生産基盤の強化

- 干潟・浅場造成や砕石を利用した貝類増殖場、魚礁漁場の整備を推進
- カキ等の新しい養殖技術の導入を促進
- 効率的な漁業生産のための共同利用施設の整備を支援

(3) 生産・流通体制の強化

◆ 生産体制の強化

【共通】

- 燃油や飼料等の資材の高騰による負担を軽減するため、燃料費等の価格差に対する支援を実施
- 産地の集出荷施設や乾燥調製・貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援
- 農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等の検査及び指導監督により、組合の健全な事業運営を促進

【農業】

- 産地の生産力と収益力の維持・強化に向け、関係者間の連携を強化し、生産の基盤となる施設や機械等の整備・導入を支援
- 優良な種子・種苗と種畜の安定供給を推進
- 需要に応じた米の生産や、麦、大豆の作付面積の拡大等に向けて、作目ごとの生産性向上等の取組を支援
- 加工・業務用野菜等のニーズに対応する農産物の生産拡大を支援
- 樹園地の改植等による果樹の生産性向上を支援
- 付加価値の高い茶生産を支援
- 耕種農家と畜産農家が連携した自給飼料の生産・利用拡大を促進
- 畜産農家の所得安定に向けた支援
- 建築コストを抑えた畜舎等の建設を促進
- 経営所得安定対策や価格安定制度への加入、農業保険制度の定着に向けた普及啓発等を推進
- 農業生産活動の管理を適切に行う国際水準 GAP の一層の普及を推進
- 地域の農業者や鳥獣被害対策実施隊等の活動を支援し、指定管理鳥獣捕獲等事業等による野生鳥獣被害防止対策を推進

【林業】

- 高性能林業機械等の導入や計画的で効率的な活用を促進

- 木材加工施設の整備等により、需要者が求める品質・規格に応じた製材品の安定供給体制を強化
- ニホンジカ等による森林被害を防止する獣害防止柵等の設置を支援

【水産業】

- 鳥や魚によるノリ養殖等への食害の防止対策を支援
- 新規魚種生産等、栽培漁業の強化により水産資源の維持増大を推進
- 県域団体と連携した指導による漁業協同組合の事業統合を促進
- 共済制度を活用した資源管理・収入安定対策を推進

◆ 家畜防疫体制の強化

- 畜産農家に対する飼養衛生管理基準遵守の指導や家畜伝染病の監視等を実施
- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理を徹底
- 野生イノシシの豚熱・アフリカ豚熱の継続的なサーベイランスや豚熱経口ワクチン野外散布、捕獲強化による豚熱ウイルス拡散防止対策、アフリカ豚熱感染に備えた初動対応等の体制整備

◆ 流通体制の強化

- 安定的な農林水産物の供給に向けて、卸売市場の業務運営が公正かつ安定的に行われるように指導・検査等を実施
- 農産物の流通動向等を収集・整理し、生産者等に消費ニーズをはじめとした最新の情報を的確に発信
- 卸売市場や農業団体等が取り組む農産物の広域流通体制の改善や物流の効率化に向けた取組等を支援

《3》農林水産物の需要拡大と農山漁村の魅力発信

施策の方向性

県産農林水産物の付加価値向上や食育の推進、都市地域との交流等を一層深化させながら、県産農林水産物の需要を国内外に拡大し、農山漁村の魅力を幅広く発信します。

【主な取組】

- ・6次産業化、県開発品種のブランド化等による高付加価値化を図り、輸出促進、インバウンド需要の取り込み等による販路拡大支援など、更なる需要拡大に取り組みます。
- ・多様な主体との連携による地産地消の推進や、学校教育や体験活動と連動した食育の推進、モデルとなる施設等を通じた木造・木質化のPRなどにより、県民の農林水産業への理解と関心を高め、消費行動の変容を促します。
- ・農泊等を通じた都市住民との交流促進により、地域活性化と関係人口の創出を図り、地域の生産活動を社会全体で支える仕組みづくりを進めます。

< K P I >

項目	目標	現状値
主要農産物の市場占有率	18.0%	16.8% (2023年)
6次産業関連施設の販売額	1割増	64,951百万円 (2023年)
輸出に取り組む産地等の育成件数	5年間で25件	5件/年 ^{※3}
木造・木質化のモデルとなる施設数	5年間で150件	24件/年 ^{※3}

※3 前計画期間(2021年度～)の年平均値

具体的な施策

(1) 国内外の需要開拓

◆ 県産農林水産物等の付加価値向上

- 県が開発したオリジナル農林水産物等の高付加価値化に向けて、生産者・関係機関が一体となった取組を実施
- 事業者間の交流や連携の促進、中小企業診断士等専門家の派遣等により6次産業化を推進
- 農林漁業者等が取り組む6次産業化の実現に向けた新商品の開発や加工施設の整備等を支援
- 東三河地域の事業者による、地域の農林水産物を活用した農商工連携商品の開発等の取組を促進

○商標や地理的表示保護制度等の知的財産に関する啓発・情報提供

◆ 県産農林水産物等の PR と消費促進

- トップセールスや SNS 等の活用、首都圏における観光物産展や観光関連産業と連携した取組等により県内外へ向けた県産農林水産物の PR を推進
- いいともあいちネットワークを核として、多様な主体との連携により、地産地消に関する情報発信やイベント等の取組を推進し、県産農林水産物の活用・消費の拡大を促進
- 暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」を推進するとともに、花と緑のイベントを開催
- 畜産農家や関連事業者と連携し、本県が誇る名古屋コーチンやみかわ牛の魅力を PR する取組を推進
- 東海三県一市グリーン購入キャンペーン等を通じて地元・旬の食材を優先して購入するよう啓発
- 「木材利用の促進に関する基本計画」に基づき、公共施設や民間建築物への県産木材の利用を促進
- 第 70 回全国植樹祭の開催理念を継承し、木材の魅力や利用意義の周知により県産木材の利用を促進
- 「Wood City あいち 2050」の実現に向け、まち全体の統一的な木造・木質化を促進
- 商業施設やオフィス等の民間施設の木造・木質化を支援
- あいち木造・木質化サポートセンターにより建築主や建築事業者等を支援し、非住宅建築物の木造・木質化を促進
- 大径材の有効利用を図るため、横架材等への県産木材の利用を促進
- 漁業者や産地の事業者と連携し、県産水産物の魅力を PR し、消費者が生産現場を身近に感じる取組を推進

◆ グローバルな需要の開拓

- 産地と輸出関係事業者間の情報共有や交流等を図るとともに、商談会への出展支援等を通じて農林水産物等の輸出を促進
- 産地と連携し、海外の規制や市場のニーズ等に対応した農林水産物の輸出を促進
- 県産農林水産物を始め、食や景観等の農林水産業に関する地域資源を活用した効果的なプロモーション等により、観光や国際的なイベント等の機会で来県する外国人の需要の取り込みを促進

(2) 食と緑の理解醸成

◆ 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- 生産から流通、消費に係る様々な情報発信やイベント、生産者と消費者の交流会、各種講座や出前授業、試験研究機関の取組紹介等により、農林水産業に対する理解を促進
- 生産者と消費者との結びつきの強化や県産農林水産物の消費拡大、環境負荷低減等に寄与する地産地消の情報発信等を強化
- 消費者が地域の農林水産物を知り、触れる機会の拡大に向けた取組を推進
- 「あいちの伝統野菜」を活用し、県産野菜への理解を促進
- 普及啓発イベントや学校等での森林・林業や木材の魅力等を伝える「木育」を推進
- 県植樹祭等のイベントを開催するとともに、緑化センターや植木センターで行う、緑化や緑化木に関する講座・展示等を通じて、緑の大切さについての理解を促進
- 生態系ネットワーク形成の取組の一環として、森林・農地・漁場の持つ生物多様性の保全機能についての理解を促進
- 援農等の農業体験や林業体験、漁業体験等の機会の提供を促進
- 「食育のための農林漁業体験学習実践マニュアル」の活用等により小学校における農林漁業体験学習を促進
- イベントや学校等での花の体験教室の開催を促進

◆ 幅広い世代に対する食育の推進

- デジタルコンテンツの活用等により、若者・中高年・高齢者等各世代の健全な食生活の実現に向けた大人の食育を推進
- 地域での食育を促進するための人材の育成を図るとともに、学校や団体等と食育推進ボランティアの連携を強化
- 乳幼児期から青年期までの成長段階を見通した食育の体制づくりを推進
- 「愛知を食べる学校給食の日」の取組等により学校給食における県産農林水産物の積極的な活用を推進
- 日本型食生活や郷土料理等の地域の食文化に関して、Web等を活用し情報を発信するとともに、食文化に触れる機会を創出
- 食品ロスの削減等、環境に配慮した食生活の実践についての普及啓発を推進
- 漁業士等と連携し、県産水産物の魅力発信や魚食普及の取組等を推進

◆ 食の安全・安心の確保

- 農薬管理指導士の養成と農薬販売業者や使用者等への立入指導を実施
- 貝毒の原因プランクトンの監視と貝毒検査を実施
- 食品製造施設等への HACCP に沿った衛生管理の助言・指導

- 食の安全性を高めるための製造技術の研究と、研究成果の食品製造業者への普及や技術相談・指導を推進
- 輸入食品を含めて県内を流通する食品等の安全・安心を確保するための収去検査を実施
- 食品関連事業者を対象とした食品表示の監視・指導や事業者と消費者を対象とした研修会開催により食品表示の適正化を推進
- 消費者に対する食の安全に関する知識の普及や食の安全・安心推進協議会の開催を通じた食の安全に関するリスクコミュニケーションを推進
- 畜産物の薬剤残留を防ぐため、畜産農家と獣医師に対して薬剤の適正使用を指導
- 飼料の安全・安心を確保するための検査を実施

(3) 農山漁村の活性化

◆ 地域の資源や魅力を生かした取組の推進

- 都市農村交流の拠点として産地直売施設の情報発信を行うとともに、産地直売施設を活用した地元産農林水産物の販売力強化を支援
- 捕獲したイノシシやニホンジカ等の肉を「愛知産ジビエ」として消費する取組を推進
- 農山漁村の魅力を SNS やイベント等を通じて発信するとともに、地域資源をフル活用した農泊や日帰り型によるグリーンツーリズム等を支援し、都市と農山漁村の交流を促進
- 食や花をテーマとして、地域活性化と観光振興に向けた活動を行う地域を「食と花の街道」として認定することにより、地域の魅力を広く情報発信
- 三河山間地域における着地型観光や、道の駅等での観光情報の発信による観光客の受入を促進
- 森林公園や県民の森、緑化センター・昭和の森において、適切な施設整備の実施や民間を活用した取組等により施設の魅力向上を推進
- 森林サービス産業や森林クレジット等、森林の価値を生かした「^{もりぎょう}森業」の取組を促進
- 豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を生かした「^{うみぎょう}海業」の取組を促進

◆ 農山漁村地域のコミュニティ機能強化

- 地域を支える農家がやりがいを持って農業生産に取り組める地域づくりを推進
- 農業者や市町村等との連携により農業体験農園や市民農園の開設を推進
- 愛知県都市農業振興計画に基づき、市町村計画の作成支援等を通じて都市農業の振興を推進

- 中山間地域の集落が共同取組活動を継続できる体制づくりを支援
- 愛知県棚田地域振興計画に基づき、関係機関と連携して棚田を核とした棚田地域の振興を支援
- ふるさと・水と土指導員を育成し、中山間地域における指導員を中心とした地域住民活動を支援
- 市町村への情報提供・助言を通じて特定地域づくり事業協同組合の活動を支援
- 「愛知県交流居住センター」等を中心とした都市住民と受入集落とのマッチングや仕事(なりわい)づくりへの支援等により、三河山間地域への移住・定住を促進

《4》安全で良好な暮らしを支える農山漁村地域づくり

施策の方向性

防災・減災対策やインフラマネジメント、生活環境の整備等を一体的に推進することで、安全で良好な暮らしを支える農山漁村地域づくりを推進します。

【主な取組】

- ・農業用排水機場や農業用ため池、治山施設等の整備のほか、ソフト対策を含めた防災・減災対策に取り組みます。
- ・農業水利施設や漁港、林道等の適切な整備・保全管理を進め、農林水産業と農山漁村地域の強靱化を推進します。
- ・農林道や集落排水施設等の生活インフラの整備、里山林の保全、中山間地域等での遊休農地の発生防止などの取組支援を進め、定住促進と地域経済の維持を図ります。
- ・森林や農地等が有する多面的機能を発揮させるための間伐の実施や地域の共同活動、住民等との協働・連携による保全活動を推進します。

<KPI>

項目	目標	現状値
農業用排水機場の整備箇所数	5年間で30箇所	4箇所/年 ^{※3}
農業用ため池の整備箇所数	5年間で50箇所	14箇所/年 ^{※3}
整備する農業水利施設の受益面積	5年間で5,000 ha	1,504 ha/年 ^{※3}
治山施設の整備による防災・減災対策面積	5年間で2,000 ha	402 ha/年 ^{※3}
森林の多面的機能を発揮させる間伐面積	毎年3,000 ha	2,141 ha (2024年度)
地域住民等による農地・水路等の保全活動面積	毎年30,000 ha	33,660 ha (2024年度)
企業やNPO等による森林の保全活動面積	毎年230 ha	249 ha (2024年度)

※3 前計画期間(2021年度～)の年平均値

具体的な施策

(1) 防災・減災対策の推進

◆ ハード対策の推進

- 農業用排水機場の整備を推進
- 農業用ため池の整備を推進
- 農業用ため池の耐震診断を推進
- 山地災害を予防し、荒廃山地を復旧する治山ダムや土留工等の治山施設の整備を推進

- 土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害を防止する施設の整備を推進
- 防風や飛砂防備、津波被害の軽減効果を発揮する海岸防災林の維持・造成を推進
- 間伐等の適切な森林整備を推進
- 洪水時の浸水被害防止のための河川整備を推進
- 耐震・耐津波機能を備えた漁港の整備を推進
- 海岸保全施設や河川堤防等の耐震対策と高潮対策、耐津波対策を推進
- 農地海岸樋門の遠隔操作化を推進
- 可搬式応急ポンプの更新整備を推進

◆ ソフト対策の推進

- 山地災害危険地マップの活用による危険箇所の周知
- 農林漁業経営体が業務継続に必要なBCPの策定を支援

(2) 持続可能なインフラマネジメントの推進

◆ ハード対策の推進

- 老朽化した農業水利施設の更新や長寿命化整備を推進
- 老朽化した治山施設と林道施設の長寿命化整備を推進
- 老朽化した漁港施設の長寿命化整備を推進

◆ ソフト対策の推進

- 農業水利施設等を管理する土地改良区の管理体制強化等を支援
- ため池サポートセンターを活用した農業用ため池の適正な管理・保全を促進
- 治山施設と林道施設の適正な管理・保全を推進
- 施設の整備・維持を担う地域建設業の維持に向けた取組を実施

(3) 地域の快適な環境の確保

◆ 生活環境の整備・保全

- 農山村地域の交通環境の維持・改善や災害時の緊急避難路としての役割を担う、農林道の整備・保全を推進
- 農業集落排水施設の整備を促進
- 農業集落排水施設の機能診断を促進
- 農業水利施設の水辺空間を利活用した環境整備を推進
- 手入れが行き届かない里山林の整備・保全を支援
- 緑化に関する方針を定めた「あいちのみどり」に基づき、緑を創出する取組を推進
- 森林病虫害の被害防止対策を推進

- 「あいち森と緑づくり事業計画」に基づき、森林・里山林・都市の緑の整備や環境活動等を推進
- 公益的機能を発揮させる上で特に重要な森林を保安林に指定する等、森林の適切な保全・管理を推進
- 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出を推進
- 漁業集落の生活環境や水域環境等の保全のため漁業集落排水施設の整備を促進

◆ **地域で取り組む保全活動の推進**

- 中山間地域等直接支払制度等の活用により条件不利地域において遊休農地の発生を防止するなど、農業生産活動等の継続的な実施を支援
- 企業やNPO、地域住民、小中学校等との協働・連携による森林の保全を推進
- 愛知万博の理念を継承する「海上の森」において、県民参加による森林・里山林の保全・活用を促進するとともに、その活動を担う人材を育成
- 多面的機能支払制度により地域住民等による農地や農業水利施設等の保全管理活動を支援
- 河川の清掃活動等の支援や啓発を促進

《5》環境と調和のとれた持続的な農林水産業の実現

施策の方向性

農林水産業の生産活動に伴う環境への負荷を一層低減するとともに、気候変動に適応した品種・技術の開発、地域資源の循環利用等を推進しながら、生産活動を安定的に継続できる体制を構築し、環境と調和のとれた持続的な農林水産業を実現します。

【主な取組】

- ・省エネルギー技術の導入や化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業の推進、牛のげっぷに含まれるメタンを削減する取組等、環境負荷低減に向けた取組を進めます。
- ・気候変動に適応した品種・技術の開発や高温対策設備の導入、干潟・浅場の造成や海域の栄養塩管理等を通じて、生産力の強化・回復に取り組みます。
- ・堆肥の広域流通による耕畜連携や主伐・再造林等による循環型林業の推進、カーボンのクレジットの取組支援等により、地域資源の循環利用を促進し、経営の安定化と資源保全を図ります。

< K P I >

項目	目標	現状値
県の研究機関における 環境関連の研究成果数※4	5年間で 農 業 20 件	—
	林 業 11 件	—
	水産業 8 件	—
環境負荷低減に取り組む生産者数	1,200 人増	210 人 (2024 年)
主伐・再造林面積	100 ha	37 ha (2024 年)
干潟・浅場の造成面積	5年間で 50 ha	9 ha/年※3

※3 前計画期間 (2021 年度～) の年平均値

※4 施策体系2のK P Iの内数

具体的な施策

(1) 環境負荷低減の推進

◆ 環境に配慮した取組の推進

- 農作物の施肥基準や総合防除技術等を踏まえた化学肥料や化学農薬などの適正使用を推進
- 環境への配慮と生産性向上を実現する技術の開発・普及
- 環境負荷低減事業活動実施計画の認定を推進

- 環境保全型農業直接支払制度を活用した地球温暖化防止や生物多様性保全の取組を促進
- 有機農業推進計画に基づき、地域関係者の連携や理解の促進、先進事例の横展開等を推進
- 農業生産に由来する使用済みプラスチックの組織的回収と適正処理、排出抑制を推進
- 食品ロスの削減等、環境に配慮した食生活の実践についての普及啓発を推進（再掲）

◆ 資源を循環利用する持続可能な農林水産業の推進

- 家畜排せつ物の適正管理を指導するとともに、高品質堆肥生産施設の整備を支援
- 堆肥を利用した土づくりや堆肥の広域流通、畜産農家と耕種農家のマッチングを推進
- 食品循環資源の飼料としての利用実態を調査するとともに普及を推進
- 森林資源を持続的に活用していくため、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業を推進
- 主伐・再生林の推進により次世代の森林を育成
- 都市部を中心とした県産木材の利用拡大により、充実した森林資源の循環利用を促進
- 漁獲可能量制度に基づいた資源管理型漁業を推進

◆ 温室効果ガスの排出量削減

- 施設園芸の省エネルギー化を推進
- 農業水利施設を利用した再生可能エネルギーの設備導入等を推進
- 牛のげっぷ（消化管内発酵）由来メタン排出を抑制する飼料を開発・普及
- 農林漁業者等が実施するカーボンクレジットの取組を促進

（２）環境変化への対応

◆ 気候変動に適応した技術開発と対策強化

- 気候変動や環境に適応・配慮した持続的な農業技術や品種の開発・普及
- 農業生産施設や畜舎等の高温対策設備の導入を支援
- 新たな病害虫に対応した防除技術の開発・導入・情報発信
- 漁場環境の変化に対応した水産資源の評価・管理技術の開発を推進
- 漁場環境のモニタリングと ICT 技術を活用した海況情報の発信
- 海域の貧栄養化の影響評価と対策技術の開発を推進
- 水温上昇等に対応した藻場回復技術の開発とノリの品種改良を推進
- 河川の生産力に応じた漁場利用技術等を実用化

(3) 持続可能な生産環境の創出

◆ 生産環境の整備

- 水質浄化や幼稚魚の保育機能等を有する干潟・浅場と魚礁漁場の総合的な整備を推進
- 漁業者による適正かつ有効な漁場利用を促進
- 海域の適切な栄養塩の管理に関する検討を進め、漁業生産力回復維持に向けた取組を推進
- 漁業者等が行う漁場の保全活動を支援

第4章 地域重点取組

地域の特徴を生かした主な取組等を記載します。

第5章 基本計画の達成に向けて

1 基本計画の推進

県は、農林水産業関係団体や県民等と役割を分担し、協働しながら、また市町村との連携を図りつつ、基本計画に掲げた施策を総合的かつ計画的に推進します。

(1) 県推進体制

県は、農林水産業関係団体や消費者団体、学識者等で構成する「食と緑の基本計画推進会議」を開催し、計画の進捗確認を行います。

(2) 地域推進体制

各農林水産事務所は、市町村や地域の農林水産業関係団体等に対して計画の進捗確認を行います。

(3) NPO等多様な主体との協働

県は、施策の推進にあたっては、NPOや企業、大学等の多様な主体との積極的な連携を図り、協働して取り組みます。

(4) 市町村との連携・協力

基本計画の達成のためには、地域の特長や実情に応じた取組が必要であることから、県は、施策の推進にあたっては、市町村と密接に連携・協力して取組を進めます。

(5) 多様な手法による情報の発信

県は、SNS等多様なメディアの活用、情報の多言語化等により、食と緑に関する県や農林漁業者等の取組を広く発信します。

2 基本計画の進捗管理

(1) 年次レポートの作成

県は、基本計画の的確な推進を図るため、具体的な施策や事業の取組状況等をまとめたレポートを毎年度作成し、進捗管理を行います。

(2) 評価

県は、基本計画に掲げた目標及びKPIについて、毎年度進捗を確認し、評価するとともに、その結果を翌年度以降の事業立案等に反映させていきます。

3 基本計画の周知

基本計画を達成するためには、県民一人ひとりの取組が不可欠であることから、県は、様々な機会を通じて、県民への基本計画とその進捗状況の周知に努めます。